

平成26年度中山間地域等直接支払制度に関する検討委員会会議録（要約版）

日時 平成26年5月27日（火）13:30～15:00

場所 ルポールみずほ3階「しおん」

1 協議

- (1) 最終評価について
- (2) 平成25年度実施状況について

【質疑応答】

最終評価について	
A 委員	気になるのは、体制整備A、B要件の目標の設定で、そもそも最初から無理があったのでは。これは、中間評価で無理だという判断はしなかったのか。
事務局	それ以外の議論がなされている。中間評価なので、危機感をもって目標を変える必要もなかったと思う。
A 委員	市町村の評価で、Bの「おおむね」とは、どういうことか。
事務局	8割くらいと考えている。
A 委員	Cの評価で「やや」とは。
事務局	評価で6分割されているので、6割から7割の範囲で考えている。
A 委員	耕作放棄地を出さないだとか、そういう中で精一杯がんばっていると思う。高齢化し平均70歳を超えている中で、どこを自治体が見て8割だと判断するのか。そこが気になるところ。この制度はしょうがないとしても、そこが中山間の課題だと思う。
B 委員	最終結論のところ、測量作業等に係る費用負担が厳しいことが指摘されている。これはもともと、東日本大震災以降はこうした測量などの入札がなかなか落ちなかったり、資材等が払底したりということで、その負担が全部市町村に課せられている。震災前に入札価格だったら何とかなくても、今の高騰した人件費や技術料ではなかなか出来ないだろうと思う。市町村の負担というハードルが高いため、対象となる農地がありながら、制度に加わっていない市町村があるというのは残念なことだ。評価とは別に、より多くの市町村が加わるような制度整備を国に要望してもらいたいと思う。
A 委員	B 委員が言ったことは、すごく重要で、1つは、現場の農家が、この制度を利用できないのは、市町村の財政問題だと、いくら農業者ががんばろうとしても、制度面積の拡大ができない。市町村が評価しているこのB評価は、市町村の財政部分を評価していることもあるだろうと考える。農家は一生懸命がんばっているんだろうけれども…。最後の市町村が

	<p>交付金の1/4を費用負担している。これが衝撃的だ。貧乏な市町村は制度を利用できないということになる。それで面積拡大できないのは如何なものか。</p> <p>自治体の財政問題の評価と現場での個々の農家の評価を一体的にやると必ずしもいいとは言えない。</p>
事務局	<p>今のことは、多面的機能支払と中山間地域等直接支払を日本型直接支払ということで、今年大幅に県の面積を拡大し、予算もかなり盛り込んだ訳だが、それが一般財源で15億円くらいある。中山間地域等直接支払で3億円、多面的機能支払で12億円。この持ち出しというのは、県ではほ場整備を年間500ha進めていくと、事業規模で80億強、内一般財源の持ち出しが約10億円、この数値を見ても分かるくらい、如何にこの直接支払の持ち出しが大きいかと分かってもらえるのかと思う。これから法制化されることによって、義務的負担となって、中山間農業を下支えする分で非常に大事だということは皆理解している訳ですが、財源を考えると、あまり伸ばすというのもどうなのかという考えも、一部にあるというのも事実。予算そのものの財源のあり方、多面的機能ということで国民が享受するという訳なので、是非とも国が何らかの地方の負担を軽減するような、そういう仕組みを作ってもらえないかと、県はもちろん、全国知事会の方でも同じような要望をしている。特に秋田県みたいなどちらかというと過疎的のところ、市町村も同じだが、税収が得られないようなところは、本当に厳しいというのが実情。このため、県も市町村にがんばれと言いたい面もある。</p>
C委員	<p>高齢化、過疎化の進行、担い手の不在があるが、今の補助金の使われ方で現状維持が感じられ、一番の問題は、次世代の担い手の育成が非常に切実な問題だと、非常に難しい問題だと思うが、その辺について、どのように取り組んで行くのか。</p>
事務局	<p>平場のようなところは、競争力がある。その競争力を生かして、生産性を上げて勝負していく。法人等についても、すべて競争原理に基づいて進めて行く。ただ、ある程度の指針というか最小限のものはなくては行けないと、今回の農政改革の中でも、担い手の育成確保対策も1つの柱になっていて、中山間については、ほ場整備の中でも101組織しか出来ていない、ほとんどが平場の組織。中山間のところというのは、法人と言ったときにそこで得るものが必要だと、やっぱり米を中心になって、なかなか伸びがないという状況。中山間の農家は大きなところ小さなところ、それぞれ助け合いながら思いやっっていく、そして維持していく、そういう仕組みということで、昔、集落営農ということでは、高齡化等が進んでいく中では、どうしても集落営農に向かって行かざるを得ないのかなと、ただ、そこに中心的な担い手がない場合、隣集落の協力を得ながら助けてもらうというのも1つのパターン。あと場合によっては、企業的な参入によって、そこで雇用してもらう。</p>

	このようなやり方も1つだと思う。平場と中山間のやり方というものは、今後考えていかなければならないと思っている。
C 委員	秋田県内はだいぶ若い人達が元気で、いろんなことを自主的にネットワークをつくってやられているが、特に中山間というのは新しく就農される方も選びにくいとか、あえて中山間に行かなくてもという傾向はあると思う。逆に中山間だからいいというストーリー、若者が中山間で農業したいんだというもって行き方をしないと、あえて選ばないのかなあと思う。
事務局	競争原理で生産性だけで勝負しようとするれば、中山間というのは、地域の強みを如何に発掘してそれを売りにしていくかということで、稀少価値で勝負していくという考えもあれば、たとえば伝統野菜みたいなもので、そこでしか出来ないものを、もう少し拵げていくようなやり方、中山間ならではの特徴のあることをしていかななくてはと、今回、私たちの方でも、そのところに焦点をあてた対策をとっていかなくてはと考えている。
C 委員	中山間で農業をやられる方は、山とつながっていくと思うので、山と関わりながら農業をやっていくというのは、魅力的なのかなと、山を維持するために、中山間の農業は必要だと思う。そこを密接にからめていけば、いろいろ見えてくるのかなと思う。
事務局	中山間地域そのものというのは、兼業農家が多いのではないかなと、その兼業というのも、企業との兼業だけではなくて、林業との兼業とのことで、それぞれ相乗効果をもった形でPRなり維持していくようなやり方を考えなくてはならない。たとえば、地域特産を外に展開していくにしても農業だけの切り口だけでいくのではなくて、連携して地域から出てくるようなものを一緒にやっていくというのは大事と思う。是非ともそういう形で実現できるように頑張りたいと思う。
A 委員	中山間は中間地域、山間地域とかで地域の形状で名前を付けているが、ヨーロッパは違って条件不利地域をいう。農業生産条件だけでなく、生活条件も不利。今、格差をみると若い人達が入っていけないというのは、農業だけの問題でなくて生活の問題。たとえば、人が居なくなった集落を見ていくと学校が統廃合によって子育てが出来なければ、若い人達は出て行く。大人は車で移動できるが子どもは移動できない。中山間を本当に考えるとしたら、収入の問題も確かにあるけれども、生活条件も不利だと常に言っておかないといけない。傾斜や付加価値だけの議論だけで、秋田県全体が条件不利なのかも知れないが、子育ての条件がないというのは致命的なこと。縦割りはまだ何十年もやってきて、ここはもう思い切って県全体でやっていくとなれば少し考えなければいけない。収入の問題は大きいけれども、そこだけに目をやっているとなかなか進まない。
B 委員	定住ということを考えると、若い人たちの子育てが問題になる。文科省

	<p>がこれまで4キロを目安としていた小学校の通学路を、バスで1時間圏内に見直し、規模を2、3クラスとするなどの方針を出したという。ニュースを見て、びっくりしたというか、ぞっとした人があると思う。今ある統廃合の流れは止められないと思うが、これでは一段と進んでしまう。いまでも中山間地では親御さんが子どもを学校に送迎しているのが実態だ。若い人達にただ戻ってきてくれ、住んでくれと言っても難しい。定住環境を維持するのは大変だが、何とかしなくてはならない。</p> <p>以前、この委員会で視察した藤里町のわさび畑を、俳優の〇〇さんがテレビ番組で訪れていた。ただ、わさびを作っているのは、おばあちゃん1人。若い人が作っていれば嬉しい話題と思うが、どんなに美味しいわさびだといっても、このおばあちゃんの代で終わりかと思うと何だか切ない。その〇〇さんがいいことを言っていた。「秋田の刺身はこのわさびで食べなきゃだめだ」と。そういう仕組みづくりは個人ではなかなか難しい。市町村や県など公的機関が仕組みを作って応援してほしいと思う。</p>
A 委員	<p>この制度の評価として中山間地域問題をどう県なり我々も対処するのか、枠を広げて考えなくてはならない。中山間直払がいくら継続されようが、どんどん人が出て行って、最後には人が居なくなる。それは間違いないので、ここに書いてあるように何とか継続する必要があると、何とか空間を維持するだけでもというところには使える。だけれども、そこで付加価値というけれども働けば、価値が付加されるかという、そうではない訳であって、別の問題である。</p> <p>最終評価については、この内容でよろしいか。</p>
	了承される。
平成25年度実施状況について	
	質疑なし